西成区「あいりん地域のまちづくり」　第５５回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和２年１０月２６日（月）　午後７時０５分～午後８時３５分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－６会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学大学院名誉教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１９名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　芝参事、中村課長補佐、ほか８名

西成区役所事業調整課　原課長、狩谷課長代理、ほか３名

（地域メンバー１０名）

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

佐々木釜ヶ崎日雇労働組合委員長（代理）

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

４　議　題

・新労働施設の整備について

　　「基本設計の策定に向けた方向性の検討について」

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　　セ：西成労働福祉センター）

府　皆様こんばんは。本日も夜間にお集まりいただきありがとうございます。朝晩肌寒く感じる季節となりましたが、みなさんお風邪などめさないようにご留意いただきたいと思います。さて、前回９月の会議では新労働施設の財政当局への面積査定用の平面図を見ていただきまして、新労働施設に盛り込むべき機能や構造についてのご意見をいただいたところでございます。本日は面積査定の結果につきまして、事務手続き上は確定には至っておりませんが、大体の方針が示されておりますので、それについてご報告させていただきます。その後、査定結果を踏まえて、基本設計に向かっていくこととなりますが、どのような機能や構造を優先的に新労働施設に入れ込んでいくか、前回同様ご意見を伺いたいと考えております。どうか本日も積極的なご意見を賜りますようお願いいたしまして、事務局の挨拶とさせていただきます。

有　それでは始めて行きたいと思います。議題が、新労働施設の整備について、基本設計策定に向けた方向性についてということで議論を進めていきますが、前回の会議で新労働施設のボリュームスタディＡ案Ｂ案を踏まえて、面積査定用の平面図を新たに作成しました。それを踏まえてみなさん方に機能や観点などについて色々ご議論いただいたところです。今回、先ほど大阪府の方からもお話がありましたが、面積査定についてはまだ決まっていないというところです。しかし、おおよそのスペースについては、出ているということですので、その辺りのところを今日は事務局に説明いただきたいと思います。それを前提にした上で、来年度基本設計がありますがそれに盛り込むべき、機能、観点、構造等々についてみなさん方から、さらに突っ込んだ具体的な提案をですね、今日そして次回１１月ですけれども２回の会議でいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。前回の議論を簡単に振り返っておきたいと思います。お手元の前回の議事要旨案の裏面に、前回の主な意見と今後の対応ということで、項目を示させていただいております。主な意見として５つありました。それぞれについて簡単に前回の議論を紹介していきます。１つ目に面積査定用平面図についてというところに関してですが、使い勝手がまだ良くないということで、これをもっと使い勝手が良いものにしてほしいという意見。特に、東西の真ん中のところに、エレベーターや階段、水回りがあって東西に分断されているような形になっている。これは良くないのではないか、もっと一体感のあるものにしてほしいというご意見が何人かの方から出されたと思います。これは１つの今回の課題だった訳ですね。２つ目に面積査定についてということですけれども、実際面積査定は我々の方から９，０００㎡として提案していますけれども、削られた場合それを飲まないといけないのかというご意見があったと思いますけれども、もちろんみなさん方、あるいはここの会議の意向としては１００％回答いただきたいという思いですけれども、ルールがあるのでこの辺をどうするのかということについて議論がありました。３つ目に一体的事業スペースについて、これは２階に一体的事業スペースを設ける訳ですけれども、これについてはご意見で、せっかく１番メインになるような施設が見にくい場所にある。なかなか利用者がたどり着きがたいということで、少しまずいんじゃないかという話がありました。そしてもう１つが、一体的事業スペースの前にもオープンスペースを設けてほしいというご意見もありました。４つ目のトイレ整備ですが、１階についてはオープンスペース、建物の外側にはトイレがありますけれども、内側にトイレがないので設けるべきではないのか、それから１階だけ職員用トイレがないので作ってほしいという意見がありました。それからもう１つ大きな話として、女性用のトイレの扱いですね。男女それぞれ２分の１づつにするのが本当はいいんでしょうけれども、当分は女性があまり使われない状態になるかも知れないですね、この辺りどういう風に考えますかというご意見をいただいたと思います。それから最後に逆L字型道路、これはセンターと第２住宅の間の道路のことを言っている訳ですけれども、これについての代替地の扱いについてご意見いただきました。労働施設と北側に道路を作ればいいのではないかというご意見、それから景気が良くなって業者が増えた場合、駐車場の問題があるので緊急的に北側を増幅して駐車スペースとして活用できないのかというご意見。併せて、労働施設北側に道路があるが、一般車を入れないとしても早朝には労働施設の駐車場として使えればありがたいという要望などが出たということです。これを踏まえて、今後の対応ということで、前回４点まとめさせていただきました。１つ目、２４時間使えるオープンスペース待合、この部分はきちんと確保する。駐車場については屋根が付くか分からないが、多くの車が停められるようにしていきたい。もちろん一部屋根が付く訳ですからね。２つ目、２４時間使えるトイレも、オープンスペース待合、駐車場と一体のものとして考える必要がある。３つ目、北側の出入口の関係も、総合受付も北側の方がいいんじゃないかというご意見をいただいたので、今後検討していければとまとめました。４つ目ですが、次回、面積自体は確定すると聞いていると、それを踏まえてリアルなところで議論したいとまとめましたが、今回面積自体はほぼ確定という扱いかと思います。後で大阪府さんにご披露いただきますけれども、もちろんそれであっても、よりリアルなところで、機能、構造等々について、今日はみなさんと一緒に議論を深めていければと思います。以上振り返りです。それでは議題の中身に入っていきたいと思いますが、面積査定の状況について、大阪府さんから説明いただきます。

府　まずＡ３の図面をご確認ください。図面を見ながら説明していきたいと思います。これまでもご報告しています通り面積査定に当たっては約９，０００㎡を要求していたという状況でございまして、前回お示ししております図面、これも同じですが５階建てで約９，０００㎡で査定に臨んだところでございます。本日お配りしております資料について、若干手書きで査定の方向性など出ている分についは、修正を行っておりますが、この資料を作成した後にもやり取りをしておりましたので、まだこの図面から変更になっているところも併せてご報告させていただきます。まず、１階でございます。マーカーを打っておりますが、１階の左上労働福祉センターの事務、紹介、事務相談というのがあって、３６０．２㎡と手書きで書いております。これについては当初、３７１㎡を３６０．２㎡するという話であったのですが、その後やり取りを続けて、現段階では３７１㎡゛元通りになっております。査定の考え方としましたては、事務スペースにつきましては、職員１人当たりの基準として５㎡という形になっております。それに必要な設備であるとか、ロッカー類などを勘案して査定を行っていくという形で、当初３７１㎡が今現在はそのままという形で確保が可能になっております。１階では大きなところというのはそこだけですので、結果的にはマーカー打っておりますけれども、１階部分については査定云々の大きな目玉となるところはないというところでございます。続いて２階でございます。２階の職安の部分、事務室１、２という形で、それぞれ４９４．５㎡と１４０．５㎡、これが査定において６６６㎡という形になっております。すなわち事務室１、２、それから相談室を合わせまして、６６６㎡という形になっておりますが、この査定の考え方につきましては、旧施設いわゆるあいりん総合センター内にあった労働施設ですね、旧施設同等という形で職安のスペースとして６６６㎡が一応認められているということです。

有　少し小さくなったのですかね。

府　そうですね、６８２．５㎡が６６６㎡なのでほぼ同じということですね。ほぼなのは、旧労働福祉センターと同じという形、旧職安と同じということでございます。続いて下の左側年金事務所事務室でございます。年金事務所事務室については、７４．２５㎡が６８．６㎡になっておりますが、これにつきましても同じように、事務スペースの職員１人当たりの基準５㎡と、ここについては来訪者等の対応スペースを考慮して６８．６㎡という形で査定の考え方になっております。続きまして、その横一体的事業スペース１が２２９．５㎡が１４７．９２㎡になっておりますが、この査定の考え方につきましては、相談用スペースの基準というのがありまして、１ブース当たり畳６畳ということで９．７２㎡が１ブースの基準として考えております。それを１１ブース分一体的事業スペースとして考慮しましょうと。そして相談ブース以外にオープンスペースというのも事業推進に当たっては必要ですよねということで、その考え方につきましては旧西成労働福祉センターの会議室程度ということで一応４１㎡を考慮した結果、１４７．９２㎡について一体的事業スペース１のスペースとして確保されているということでございます。その横でございます、共通の相談ブース１１４．７５㎡が手書きで９７．２㎡になっております。これは、先ほど申し上げましたように相談用スペースの基準９．７２㎡が１０ブース分ということで確保されております。これが２階部分でございます。続いて３階４階部分のペーパーをご覧ください。３階の左上の方から説明したいと思います。これはセンターの大会議室ということで１１６㎡を要求しておりましたが、結果として、４１㎡が確保されることになったということです。この考え方につきましても、旧施設同等という形になっております。続いてその下、男子更衣室休憩室、女子更衣室休憩室ということで、それぞれ１５９．５㎡と９４．２５㎡を要求しておりましたが、結果合わせて１１４㎡ということになっております。この査定の考え方についても、旧施設同等ということでございます。そうしましたら、真ん中の方の上ですね、事務室役員室と書いてありますが、８２．５㎡要求のところで、８０㎡となっております。この考え方につきましては、大阪府の執務室面積基準、これは国交省の一般庁舎面積算定基準に準拠しております。その基準に基づいて算定すると８０㎡ということで、ほぼ要求通りとなっております。そして、少し下がったところに、バツを付しております。事務室の施設管理７７㎡と同じく総務の７１．５㎡というところがありますが、当初よりやり取りを重ねて現在回復している状況にありますので、このバツはなくなります。すなわち７７㎡、７１．５㎡というのは回復している状況になります。次、その下の労働福祉の倉庫ですが、当初３８．２５㎡が３３㎡になっております。この考え方は、旧施設同等ということです。その横の労働福祉の相談室、４６．７５㎡から１９．４４㎡となっておりますが、先ほどから何度も出ておりますが、相談スペースの基準６畳、すなわち９．７２㎡を２ブース分認めましょうということで１９．４４㎡になっております。そして３階の下の方ですね、３つスペースがございます。一体的事業スペース２として１９５．７５㎡が１５０㎡になっております。ここは、先月の資料では会議室１という形になっておりましたが、重複感は否めないということで、一体的事業スペースとして査定に挑みました。結果、１５０㎡という形になっておりますが、１５０㎡につきましては、考え方が３０名の職員スペースを確保していますよということで、５㎡かける３０名ということで１５０㎡となっております。それとその横、全体会議室２１６㎡が１６０㎡となっておりますが、これについては施設全体で使う共有の会議室が必要ですということで、１６０㎡が確保されています。考え方としては、技能研修室の２倍のスペースかなと考えております。あとその横ですね、技能講習室１９５．７５㎡が１２０㎡になっております。これは、旧の技能講習と同等ということで１２０㎡になっております。それと、右側のバツを２つ付しているところがあると思います。研修室１、２、３と縦に並んでおりますけれども、研修室２、３にバツが付いております。これは結果から申し上げますと、研修室２と研修室３は認められなかったということです。考え方といたしましては、研修室１を適宜活用しなさいということで、旧施設、仮移転施設にもなかった研修室は一応１か所３９㎡確保されているという状況になっております。これが３階部分でございます。４階部分につきましては、これはホームレス就業支援センターがほぼ使うという形で、査定には挑んでおります。就業支援センターにつきましては、基本的には旧施設同等ということで、それぞれの施設が若干削られているという形になっておりますが、ほぼ要求通りかなという形になっております。これによって、あとポイントとなるところにつきましては、１階２階のオープンスペースであったり、２４時間使えるオープンスペース、待合い等々については一切の査定が入っていない、要求内容が認められているのかなという風に、そこは査定側においてもその辺りの事情というのを認識していただいた結果になっているのかなと考えております。そしてあと、共通の部分で例えば階段室であったり、エレベーターホールの前であったりとか、そういうところについては共有部分の基準として、全体に占める基準が約３割ということで、率をもって若干減っているという状況で、冒頭に申し上げました通り、今現段階においては約８，０００㎡確保されている状況が、現在の査定の方向性、現状でございます。以上でございます。

有　ありがとうございます。基本的に今回のボリュームスタディということで、一定の面積を出していただいているということだと思います。当然今図面ありますので、今それを見ながらお話いただいたのですが、この間かなり議論をして必要な機能については、最大限に位置付けていただいていたと思うんですね。僕が見る限りは、よくここに収まったなというのが個人的な感想です。もともと僕が作っていたのは４，３００㎡ぐらいだったと思いますが、９，０００㎡の提案をされた中で、５，０００㎡とか６，０００㎡になったらどうしようかと思っていたのですが、一応今配られた８，０００㎡ということなので。

府　約８，０００㎡です。現段階ですけれども。

有　現段階で８，０００㎡ということですので、個人的にはよくそのぐらいで収まったなと思いました。あと、内容については、これから図面化していくんだけれども、一定の部屋の面積については、かなり重要なポイントになっていたオープンスペースについてはあまり変化していないということと、その代わり諸室の部分については人数等について、別途人数換算されているから若干減らされている部分はあるのかなと思いました。あともう１つは、会議室とか研修室ですね、これは割と多めに取っているといいますか、それぞれ別途取っていた部分でもありますので、そこをどう融通していくかは、一定議論の中にもあったかと思いますので、それを考えると総合的には比較的柔軟にこれから中に魂を入れていく上では、合理的な広さなんじゃないのかなと思います。みなさんどう思われているかもあると思いますので、少し若干イメージとして感想をお話いただければと思います。もう１回繰り返しますが、図面の右上に書いてありますように、一応確定したものではなく、査定後の延べ床面積の範囲内で再設計ということで、これがこのまま生きる訳でなくて、一定の面積が確保できたので約８，０００㎡の中で、どういう機能を重視するか、優先するか、どこに配置するかというのは、これからの議論ということになります。はい、では委員のみなさんからご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

→　よろしいですか。１階２階３階４階で釜ヶ崎の労働者が気兼ねなく出入りできる場所を教えてください。役員室なんかは、気兼ねなく入れないわな。倉庫も入れないわな。入れるところだけ教えてください。気兼ねなく入れるところ。

有　これ具体的なプランはこれからになるんですけれども、この図面上で言うと比較的に柔軟にオープンスペースが確保されていますので。

→　オープンスペース、この部分やね。１階ね。

有　今は、２４時間使えるような形で、これも画期的だと思うんですけれども、２４時間使えるスペースとして確保されている。この案はそうですね。これを逆に言うと今後の具体的な設計に生かす優先順位はどれだけ高いという話をみなさんからいただくということになります。

→　ここだけですか。１階２階３階４階で。

有　少なくとも１階２階ですね。

→　１階２階のどれですか。

有　ちょうどここにオープンスペースと書いてあるとこですね。

→　ああこれね。２階のオープンスペース。

有　比較的面積としては確保できたのかなと思います。

→　他は気兼ねなく入れない。こういうことやね。

有　事務スペースですけれども。執務とか事務とか。それは他は当然それぞれの機能に応じて使うスペースがそれぞれありますので、そこで就業の事業でありますとか、様々な訓練事業についてはそこを使ってということになります。

→　この１階の食堂とか売店というのはどうなるのですか。

有　これも一応その面積は確保して、査定ではマイナスになっていない。

→　これ労働者が気兼ねなく入れるということ。

有　そういう場所にしたいという思いがあったので、ここに入れているということです。

→　したいということでまだ分からないわね。チェックされずに入れるかということですわ。

府　これまでの議論の中で、食堂売店については労働機能なので必要だというご意見をいただいておりますので、食堂売店のスペースとして１１４㎡を今回提案しているということです。

→　そういうことを聞いている訳ではなくて、釜ヶ崎の労働者が気兼ねなく出入りできる場所はどこですかとお尋ねしているんですね。

有　利用される方は入れますよ。

有　チェックしてあなたは、ダメとかそういうところではない。

→　あとはどこがありますか。

有　メインは、そこですね。今言っているオープンスペースとか食堂ですね。

→　それぐらいですか。

有　あとはそれぞれの機能において使える場所があるということです。就業支援もそうですね、就業スペースもありますし、そうですねその辺りですね。あとは、一体的事業スペースなど新しく機能として、追加されたものもかなりここにはあります。はい、いかがでしょうか。

→　これトイレは、１階に１カ所だけなの。

有　それもこの間の議論で１カ所だけでは足りないだろうということで、トイレの計画はもう少し詰めましょうという議論になっていたと思います。

→　例えば、職員さん用のトイレがいるとかという話とか。

有　そうですね。

→　守衛室とかそこら辺も含めて、いるのかいらないのかもあるのだけれども。

有　あくまでこれは叩き台だけれども、これをベースにもっとこういうところを重視しようという優先順位を決めていかないといけないですね。個人的にはホッとしているんですけれどもみなさんどうですか。

→　１０月２０日に大阪府の方に行かせていただいて、就労支援団体という形で行かせていただいたんですけれども。財務当局の方に要望書を出させていただいたんですけれども。その時にお伝えをしたのが、この労働施設検討会議で５年間かけていろんなことありながら、これだけのものがほしいというものを書き上げて、それを出したものだと。これは大阪府に対して出たものだと。これに何が文句があるんだと。この５年間の労働施設検討会議の総意として持ってきているもの。もしこれがあかんと言うならば直接会議に来て言ってほしいと、担当部局に申し入れさせていただいた。私ら行政の仕組みとか、いろんなことについて知らないですから、いろんな都合とかあるのだろうけれども、ここで他の行政の方もそうだけれども、担当部局の方が来られて説明するという形でないと、私らも納得できない。先ほど先生は非常に頑張ったと、いろんな評価もあると思うんですけれども、やっぱりこの会議の中で出されたものに何か変更なり意見があるならば、それは直接お聞きしたい。例えば、先ほどいろんな理由の中に旧施設同等とありましたけれども、我々は新しい機能について語って、求めている訳で、旧施設と同じものではなくて、それをさらにいいものにしようという話の中で、以前より大きくなるというのは考え方としてはある訳で、その辺のところは汲み取っていただきたい。そういうやり取りができないまま、財政当局から、これはだめです、これは決まりですと言われて、そうですかというのは、合点がいかないと言うか。その辺りは行政の仕組みや決まりがあるのか知らないけれども、合点ができるのかと言われると、合点がいかない。９，０００㎡という広さを求めて、ここに落ち着いて良かったねという話になるのかも知れないけれども、その辺はやっぱりいろんなことをもうちょっとはっきり聞きたかったなと思います。

有　そうですね。僕が思うにですね、僕がもっと心配していたのは、この機能いらないのではないか、もっとバツバツになるのではないかと思っていたのですね。そういう意味で言うと、例えば１階のオープンスペースとかはそのまま残っていたりとか、やっぱり機能はすべての部屋には一応残っていて、削られているのは会議室などの事務的機能だと思うんですね。ここについては、本当はいっぱい必要だなという思いもあります。例えばいっぱいあった方がそこをどのように運用するかが、重要なテーマになってくるので、それについては残念だなと思いつつも、この点は会議でも出ていたようにどう上手く使いこなすかという議論としては、まだ考える余地がある部分かなと思います。先ほど委員さん言われた通り、実際その査定された人が来て説明してほしい、というのは当然僕も思うんですけれども。それは大阪府さんが持って来ていただいている情報として伺うとすれば、今言ったように一定財政当局も一応この会議を踏まえた上での結果を出していただいたのかなと思うんです。その辺り、説明を補足していただいた方がいいと思うんです。あと、言われたように実際その部局に来ていただきたいという思いはあります。

府　この会議での議事録なども当然見ていただいているし、当然口頭でも要点などもきちんとお伝えしている中で、一定実際に削減になっているところというのは、やっぱり大阪府全体として基準を持っているもの。

有　例えば何人いたら何㎡ということですね。

府　そうですね。職員一人当たりの面積については５㎡ですよと、これは労働施設、例えばあいりん地域なので、６㎡にしてくれ、７㎡にしてくれというところはなかなか難しいのだろうなということで、そこは大阪府の基準として、５㎡になっているものは５㎡を適用せざるを得ない。ただし、この地域の求める労働施設として何が必要なんだということで、先ほど委員からも労働者が気兼ねなく入れるスペースなんかはどこなんだと。我々考えるところについては、１階２階のオープンスペース待合いであったり、当然１階の屋根のある部分、ない部分もそうですし、一体的事業スペース、廊下の部分も当然いろんな所に労働者の方は行く訳ですから、そういうところも当然出入りは自由でしょうし、そういうようなところについては、やはりあいりんの状況というのを認めていただいているのかなという形で、オープンスペース待合い、駐車場の屋根のかかっている部分、食堂売店なんかは、一つも減らすような査定が入っていない。一方、重複感が否めない全体会議室であったり、３つ並べられている研修室なんかは特に今回新たに要求したものですので、旧施設にはないけれどもやっぱりそういうのは必要なんだということを説明した中で、１つは認めていただいた。あとは、適宜空室状況によって利用することというような形で査定されているという形になっております。

有　もう少し、こう具体的に研修室をこう使うんだみたいなことが、会議でテーマが決まって、それが提案されていればもう少し変わったかも知れないけれども、研修室として何個もあるとどう使うんですかという話になってしまうんですね。

府　そうですね。実際に査定に当たって、先ほど申しました通り一体的事業スペースについては、今回の目玉になる事業の１つなので重複感はあるんですけれども、いやいやという形で、ある程度は認めていただいた。バッサリと削られた訳ではないんですね。

有　なるほど。一番削られやすい場所ではあるけれども。

府　そうですね。会議室を置き換えることによって、一体的事業スペースとして約３００㎡を認められていると。会議での検討状況も一定理解していただいた結果かなと思っていますけれども。

→　質問みたいなものですけれども。

有　はい、どうぞ。

→　そもそもボリュームスタディなので、現在日雇労働者の現役層が何人いて、利用者がどういう風にどれくらいいて、その辺の数字的な見積もりというか、根拠というものを掘り下げて聞かれるとしたら大変しんどいだろうなと思っていたんですけれども、そういうようなところまでは、踏み込まれなかった。

府　一定そういう意味では旧施設同等という形で収まっておりますね。

有　今の現状では、もっと少なくていいのではないのかと言われるのを心配してたけれども。

府　そうですね。

有　前と同じぐらいの規模があってもいいよ、という話には収める感じですかね。

府　そうですね。前の労働施設が例えば、駐車場の部分を入れて１０，５００㎡でしたので。

有　それを抜いてちょうど９，０００㎡ぐらいかな。

府　ご存知のとおり、あの当時、寄り場部分も人で溢れかえってるような状況でしたので、その頃と比べると、労働者の数はどうなっているのかというような問いをされるとちょっと苦しかったと思いますが、同等という形でいろんなスペースについては、認めていただいているという状況ですね。

有　あと、オープンスペースの１階２階が結構広いじゃないですか。３００人が一気に集まることも説明して残してもらっているということですかね。

府　そういうことですね、はい。輪番紹介で３００人もそうですし、なおかつ職安での手当の申請者も並ぶんだという説明を行っております。

有　でないと、すぐ削られそうやなと思って。

府　そうですね、簡単に言うと、そういう特掃で並ぶところ、そして手当を申請するところ、同じフロアにあれば一つでいいのではという話になりますし。

有　いずれにしても、そういう話でそこまでやっていただいたんけれども、やっぱり直接その話を査定されている人にも聞いてほしいし、反映したよということも言ってほしいし、その辺りで、本当はここもっとほしかったというようなことも、本来この会議というものを知ってほしいなという思いで議論したものなので、最終的にはまたそういう場があってもいいかなと思います。あと、施設関係どうですか。例えばセンターさんとか。

セ　今のお話で総務課とか、施設課の面積が戻っておりますので、面積的にはこれでなんとかやっていけると思います。

有　あと、みなさんいかがでしょうか。あとポイントになるのは、これにいかに魂を入れるかって、前から言っている話なので、例えばワンストップって何か、どういう機能を具体的に入れていくのか、つまりその空間としては先ほどの会議室も含めて結構な広さが用意されているので、誰がどう使うのか、機能はどうするのか、という話についてはもう少し具体的にしていかないといけないということですよね。タイミングで言うと、いわゆる基本設計に入る前の、仕様書を作るというのが１２月なので、今日、１１月、１２月、この３回で仕様書を決定するというイメージですか。

府　そうですね、１２月はだいたい、それをまとめてご報告、これで行きますよという形にならざるを得ないのかなと。あとプラスこれも、というようなところもあるんでしょうけど。

有　その意味で言うと、今日から少しこれ優先、とにかく今度設計事務所入ってもらうときに、ここは絶対優先してほしいという仕様の項目を、みなさんで議論するということですね。

府　はい。

有　ということなんですが、みなさんちょっとその辺りですね、今後具体的な設計業務に入ってもらうための仕様書、どこを優先していくとか、ということについて、今まで議論されていた項目以外でも結構ですので、ちょっと出していただけるかなと思います。

→　さっきの続きから、いいですか。

有　どうぞ。

→　持ち帰って報告しないと、どんな反応あるか分からないんですけど、今日の報告は持ち帰りますけど、私の個人的な感想で言えば、一番危惧していた部分が削られなかったのは、ホッとはしています。労働者が使う部分についてはね。ただ、全体的に査定が入って、こちょこちょと削られていくという、そのことについては、やっぱり合点がいくかどうかというと、合点がいかない、そのプロセス。それともう一つ、これは持ち帰って意見交換しないと分からいですけど、私が危惧しているのは、一体的事業の部分がまだどういう方向でするかと、具体的にまだ固まってないですよね。規模であるとか、事業するに当たって、もしかして今回削られた研修スペースが活かされるかも知れない。今回、先に言われたような、一つの目玉として一体的事業というのをポンと作った訳で、これから派生するスペースというのがどれぐらい要るのかというのがね、心配なとこなんです。だから、その辺ですね、これ言葉悪いけどね、目いっぱいスペースはとった中でね、臨機応変に使っていけるというのが、理想と言うかね、贅沢やと言われるかも知れんけど、まだ先が見えないとこで削られていくというのは、すごく残念なところなので。それで質問だけしときたいんですけど、今回査定受けて、まだ決定はしていないということですけど、決定して床面積決まりますと、例えばこの図面は９，０００㎡で描いてある絵ですが、査定の落ち着くところが例えば８，０００㎡だとすると、マイナス１，０００㎡と決められたらその平米をきちっと守った設計になってきますか、建物自体。たぶんこれ描き換えになるのか、躯体は大体こんな形でという風になるのか。

有　ゼロベースで、これを優先してくださいって、仕様に基づいて設計事務所が作ることになります。

→　床面積自体はそれ以上は作れない。

有　キャップというかそれを基準に。それでいいですよね。

府　はい。逆に言うと、これ４階、５階は機械室と階段のスペースになってるかと思いますが、設計によっては５階、例えばワンフロア当たりの面積が少なくて、とかいうような形で５階をまるまる使うというような形の設計になるかも分かりませんし、果たして６階になるかも知れない。逆に１階、２階は広がるが、３、４、５階などは狭くなるというようなことも考えられます。そういうことも踏まえて仕様に落としておかないと、面積８，０００㎡の中で諸室の概要などは踏まえますが、どういう形になるかは設計次第になります。逆に言うと、例えばここの会議でも議論になっていました屋根付きの駐車場は、現在１４台ですが、屋根付きは１０台でいいとか、半分でいいとか、逆に２０台分ぐらいの屋根付きが必要とかいう形になったら、他の部屋の分を駐車場の屋根に充てるというような形になります。

セ　設計は一からということになると、ピロティ形式そのものも見直す可能性がある訳ですよね。ピロティ形式を見直して寸胴にしてしまうと、基本的には屋外駐車場に全てなるんですよね。屋外駐車場になるとすれば、そこには簡易屋根を付ければ、８，０００㎡の面積には関係ないですよね。

府　いや、入ってしまいます。建築物としてなってしまいますので。

セ　簡易の屋根ですよ。

府　なりますね、後で付けるとしても、それでも平米数には入ってしまいますね。

セ　それ、設計単価で言うと全然違いますけどね。

府　違いますけども、だからそういう意味では、この平米数で、駐車場も入った中での平米数になってますので。

有　屋根付きの駐車場は何台分要るっていう、それも仕様書の一つの項目として挙げた方がいいということですね。

府　そうですね、はい。

有　例えばピロティ付きと言うか、そういう空間が絶対必要だと言うんやったら、仕様書に入れた方がいいということですね。

府　そうですね。

有　あと、段階的にいわゆる２４時間使えるスペースが要るのか、そういう話もめちゃくちゃ重要だと言うのであれば、仕様書の中にそういうスペースを計画しなさい、というのを入れないといけない。でないと、それを見て設計するのでね。

府　そうですね。

有　書いてないとそれが反映されない。

有　なんか、自由にどうぞと言われても、たぶんすごい話にくいんじゃないかという風に思っていて、要するに、すでにこれまで新しくできる労働施設の要点と言うんですかね、こういうものを実現させる場所にしていこうという要点があったと思うんですよね。例えば東西南北の動線をきちんと機能させるようにしようとか、北側との繋がりというのをきちんと持たせようとか、そういう、なんか項目というのがあったと思うんで、今日は自由に議論できたらいいと思うんですけど、なんかこう、話しやすいように、これまでの論点というのかな、項目化して示して、そこの議論を深めるとか、あとそこに出てないけど、追加的にこれは絶対盛り込んだ方がいいよね、というのを加えていくとか、そういうなんか議論しやすい準備というか、お願いしたいなと思うんですね。

府　そうですね。

有　話の中で忘れてることもあるんじゃないかと。例えば前回の議論で委員さんがおっしゃってたこと記録に残してるんですけど、前々回かも知れませんけども、２階で言ったら、一体的事業スペースの場所がちょっと微妙だなという話をされていたと思うんですよね。目玉になる事業なんだけれども、２階に上がってきて、ちょっと奥まった場所にあるからという、もう少し動線的にいいところにあった方がいいんじゃないんですかというご意見もあったんですよね。こういうの、みんなが記憶してたらいいんですけど。それから、これも同じく委員さんがおっしゃってたことですけど、建物の構造上、これはあくまで面積取るための図面なんですけど、でもまあ駐車場の形態考えたら、恐らくこのようになるのかなというのは、共用廊下というのがあるじゃないですか、２階、３階、４階と入ってる訳ですよね、駐車場の上の部分に共用廊下が入ってきて、それによって空間が分断されるんではないかという、そういったご指摘もありました。これ、構造上仕方ないことなのかなと思います。こういう構造がありながらも、動線が悪くならないようにとか。

有　今回仕様書に載せるものというのは、構造的にどうかとかみなさんに分かりにくいこともあると思うので、こういうところを注意してほしいというエッセンスをいかに示すか、というところだと思うんですよね。例えばこの構造やったら、この共用廊下で分断されてるのがいけない、っていう風には仕様書に書かないんですよ。例えばこの部屋はこういう風に一体的に使えるようにデザインしなさいとかいう話であればいろんな設計の仕方がある。その意味で言うと、機能の意味とか内容について、項目として入れた方が設計はしやすい。あまりがちがちにやり過ぎると、本当はもっとこういう提案あるのに、その決められたことで足かせになるというのはあまりよくないなと思うんですよね。だからその意味で言うと、１階で先ほど先生が言われましたけど本当に四方から入れるっていうことを重視するのかどうか、それを仕様書に必ず入れた方がいいのかどうかとか。それから北側の面をどれだけ繋がりやすいようにするのかというのは、もし、かなり重要だというなら仕様書に北側面を意識して、よりオープンに考えてくださいという風に、仕様書の中の項目として挙げておく。それとか、段階的な共有スペース、オープンスペースというのは今回重要なテーマであれば、そういうことを考えなさい、２４時間開いてるスペースも確保しなさいとか、そういうのは設計の条件としてあった方がいい。

有　メインの玄関どこにするとかね。四方向から入れるのはいいかも知れないけど、とは言え、顔となるゲートというのはあると思うので、それもたぶん今のところ議論されていないのかなと。ただまあ、駐車場のあるところはね、一番出入りの中心になるのかなあ、よく分からないですけど、主の入口はこっちか、東か、なるほど。どうしても旧のセンターのイメージがあるので。

有　メインの入口をどこにするのか、エントランスは気になりますよね、みんな。

有　前議論してたのは、東側、もちろん北側にも、四方出入りできるようにする上で、東側の方は出たところが少し角になっているので、出たところに少し空間とれるとか、そういう意味では、玄関としての造りがね、見栄えのいい形でできるのではないかなという話をさせてもらってるんですけどね。

有　ですから、今まで議論してこの図面に落とし込んだ時のエッセンスをリスト化して、みなさんに一度確認していただいたうえで、次の仕様書に向けて、重要度、優先度、追加すべきことというのをちょっと出していただく、こういうプロセスでどうかなと思います。いかがでしょうか、みなさん。ですから、これを持ち帰っていただいて、各それぞれの関係者の方々にも意見いただきながら、ここはこういうイメージで使いたい、ここの空間、こういう繋がりがないとだめだとか、そういうのをリストアップしていただいて、持ってきていただくというのが次の議論に入りやすいのかなという風に思います。ですから、このスパンをもう少し空けてくれとか、ここの廊下は要らないとか、そんな話ではなく、機能としてどう繋がってほしいかとか、必要であるこの使い方とか、その辺りを重視して提案していただいた方が、図面化しやすい、空間化しやすい。

→　先生のおっしゃっている機能の話は建物の機能の話なんですか。例えばあいりん職安の機能という意味ではない訳なんやな。

有　職安も入ってますので。

→　機能と言ったら歩きやすいとか、仕事しやすいじゃなくて。

有　労働者の方がそこへ行って使いやすいというのは当然ですよね。

→　いや、例えば仕事の紹介していないけれども、するという方向性を出されるんですか。

有　それについてはずっとこれ議論されていることで、どういう機能が、例えば一体的事業のスペースもできていますので、そこにじゃあ何を入れ込むのか、どういう機能を入れるのか、それはこれから深めていかなければならないし、この中にどれくらいの広さがいるのかということもこれから仕様書の中に入れていかなければいけない。

有　設計していただくためにこちら側から項目を付けていくということなので、どんなお仕事していただくのかという具体の内容は、これからの掘り下げじゃないですか。これまでにも職安とかに関しては議論を深めてきているので、次回に委員のみなさんからご提案いただくというのはそこの部分ではなくて、空間的な配置とかそういったところが中心になるかと思います。

→　魂が入ってない。先生の絵は。魂入れるとはそういうことじゃないでしょ。

有　労働者にとって使い勝手のいい空間をどう設計するかということが基本です。

有　今のところボリュームでこう入っていますけど、実際どう使っていくか、労働者がどう使えるか、何を優先するか、新しい機能とは何か、一体的事業どう使うかっていうのをこれから魂入れる作業を今からやらないと、単に絵に描いた餅になるので、そこをみなさんに議論してくださいというのがこれからの作業ということですね。

有　一つ気になっているのが、１階の総合受付が東の入口の入ったところにあると思うんですけども、メインの入口入ったところの案内のね、窓口は、案内するところは要ると思うんですけど、総合相談はここではなくって、北の出口と東の出口がちょうど交差するところに持ってきて、そこでしっかり総合相談。

有　そこは重要なテーマになっているんですよ。ワンストップの窓口とは何なのか。

有　それを踏まえて次のところに展開していくような、要は施設が４階なり５階なりの大きい建物なので、フロアを案内する受付と総合相談の受付を別に考えた方がいいんじゃないかなと。

有　それも重要な仕様になっていきますね。例えば窓口の機能は、結構重要なテーマになるかも知れない。普通に小さいカウンターがあって受付があるというのでいいのか。

有　それはだめです。

有　そこに行けばブースが近くにあってそこに行きやすいとか、それは相談を受ける機能として必要であれば、その場所はどこに持っていったらいいか、という話になるなと。

有　例えば僕ら何人かのメンバーは視察しましたけれども、グッジョブセンターみたいなところはエレベーターを降りて最初に受付みたいのがあって、そこでまず広く聞き取りをして、しかるべきところに繋げていくという、そういうやり方をしてましたし、そこの労働施設の性格によってやり方がずいぶん変わってくるのかなという風に思いますけれども、サンプルがあった方が議論しやすいと思うので、次回その受付、どうしていくの、受付での振り分けを想定したうえでの議論が出来たらいいなと思います。それから一体的実施に関しては今まだ委員さんによってイメージが違うと思うんですよね。一体的実施のイメージが。イメージ持つことも結構難しいのかなという風に思います。私自身も一体的実施事業のイメージがまだちゃんと持てていないのが現状です。グッジョブセンターの視察行きましたけども、ああいったものを一つ念頭には置いているもののまだまだ色々なパターンがあるだろうし、類似事例があると思うので、少し次の会議までにですね、それぞれ下調べするといいかも知れません。少なくとも私たちの方ではそれをしてきて議論しやすい環境を作っていきたいなという風には思います。そうしないと、こういうのが必要と言っても何を根拠にそれ言うてるのという話になる訳で。

有　是非次回までに、そういう意味で言うとね、みなさんそれぞれ担当の場所にご相談いただいて、特にポイントになるのは、エントランス部分、それから北側との繋がり部分、オープンスペース、それから食堂関係ですね。それから総合窓口、それから新しい機能、それからあと職安さんとセンターさんと玉出さん、いろんな機能がありますが、その場所ですよね。必ずこうじゃないといけないという理由があればそれをリストとして挙げていただくと。例えば総合窓口は１階じゃないといけないのか２階に持っていった方が繋がりやすいのかといったことも当然出てきますので、１階でなければならないということであれば、その話を議論として詰めていかなければならないということでもあります。設計する側ってなかなかそこが分からないので、こういう機能があるために２階の方が繋がりやすいということであれば２階でもいいし、３階がいいというのであれば３階でもいいですし、いやいや１階で入口のエントランスに近いところじゃないと無理だというのであればそういう機能がいる。逆にそうなると１階の機能の一部は少なくなると、それでもいいかという議論を詰めていく。

→　ちょっと元の話に戻るけども９，０００㎡をベースにしてこの躯体の絵を描いている訳だよね。８，０００㎡だったら躯体そのものも８，０００㎡に合わせて縮まったものになるよね。

有　そうです。部屋が今言ったようにこの手書きの面積になるということです。

→　ということは全体的にはこう小っちゃくなるということやな。

有　少し小さくなる、それから上に積むというのもありますけどね。これで言うと狭くなる、上がちょっと狭くなる。下はあまり変わってない。

→　考え方によっては、面積は敷地いっぱいの案ですやん。これとって今見てたら、上の階のワンフロアの３分の１か５分の２くらいカットという広さかなと思って、１，０００㎡マイナスで。全体これから１，０００㎡引いてそれから小っちゃくするのか、目いっぱい作った上で上のどこかで削るのかといういろんな考え方ができるんですよね。

有　そうです。だからやっぱり１階を大きくしようということであれば、それは機能として重要ということで広くした方がいいし。

→　そういうことも含めて敷地にいっぱいの方がいいのか、どうなのか。

有　逆に上を削ることでスペース出来るんで。

→　屋根を付けたら平米数に入っちゃうから、できるだけ屋根を付けん方が平米数には入らないので。

有　１階に屋根ない分、上を広くできたり、あんまり言い過ぎるといけないですが。

→　変な話これをベースにしたら４階部分の屋根を張ってそこを屋根のないスペースにということもあり得る。

有　あり得る。

→　考え方としてはね。

有　大阪労働局さんの方にお願いしたいんですけれども、一体的実施事業なんですけれども、まだまだ議論がここで十分にできてないと思うんです。先行的に様々な自治体で一体的実施事業をやられていると思うんですけれども、その時にどういう風なフロアの使い方をしているのか、サンプル出してもらえるとすごい助かるんですけれども、そういうのってお願いできますか。

国　本省に確認しないことには、今とりあえず他所の施設のことで私の手元にあるのは正直エルおおさかさんのことであったりとかいう部分の、府内の部分しかないので、そこは本省の方にも問い合わせを入れまして提供できるものがあれば提供させていただきます。

有　あと今の話で言うとセンターさんとか職安さんとか玉出さんとかも一度こういう風な使い方を想定しているというのはお互い持ち寄った方が議論はしやすいかな。仕様書に載っていきますので。あと一体的な使い方、それこそ前から議論されているようなことで言うと、府さんとか市さんとかのものも必要であればそういうブースというのも必要になるかも知れない。

→　ワンストップという意味がみんなバラバラだと思うので、例えばここで子どもを連れてお母さんが相談できるのというと、そのときにどういう形になって、その辺のイメージをせっかくワンストップと言っているのにどこまでワンストップなのかというのを一度話しないと、バラバラじゃないかと思っています。

有　まちづくり会議とかワークショップでもそこはテーマに入れてましたからね。

→　そこら辺がはっきりしてくると、これから若者も含め、それから女性も含めて３階、４階を使っていくことになると思うんですけれどね。そこら辺でどういう相談の仕方がと言うか、受付っていうのが重要になってくるし、相談するなら相談するでその部屋が２階の方がいいのか、あるいは受付のすぐそばの方がいいのかというのは、やっぱりそのイメージができてから生まれてくると思うんですけれどね。やっぱり子どもの場所とかも要るだろうしね。

→　併せてですけれども、とにかくいろんな人が来る。来る人たちを色々類型化していく、それはある程度できていく作業ですけれども、それに対応してこっち側をどういう社会資源、支援があるかということを考えていったときにですね、生活保護とかの権限を持ったところ、つまり分館とかね、ああいうところがこっち側に来るのかという点とそれから国全体の方針であるところの困窮者支援の萩サポート、この辺り区役所にただあるだけなのか、あるいはこちら側へ、新今宮の駅前に持ってくるのかというところ、あるいは常時派遣するのか、その辺りをどうするのか。これ二つは重要なプレイヤーなんですよね。資源なのでね、ワンストップ型でやろうと思ったら。なので、私はそれを持ってくるべきだとは思っているんですけれども、特に萩サポートなんかは区役所にではなくてね、今でも支障があると思っているから。だとしたらそのための空間をこの中に作っていかなきゃ、改めてその仕様書の中に入れて行かなければいう風に、急がなければいけないんじゃないかという気がするけど。

有　今おっしゃられたこととても重要なんですけれども、まだ市役所さんとしてどうなのか。

→　タイミングがずれているからその辺がどう出てくるかなという。

有　方針が出てないんですよね。むっちゃ大事だと思うんですよ。そこがキーで、１回視察に行ったグッジョブセンターさんも生活困窮者の自立支援事業はそこに入っているんですよね。そこが軸にはなっているんですよね。ハローワークとそこが軸になっている。２つが軸になっている、生活困窮とハローワークが２つの軸になっている。これが上手く回る理由かなと思うので、そこをどうやって上手く連動させるのか。

有　それで今後も深めていかなければならないテーマと仕様書の中にどう載せていくのかという話も含めて次回整理していきたいなという風に思います。今言われた話もリストとして出していただいたら議論の俎上に乗るので、是非それは深めていきたいテーマではあります。ですから繰り返しになりますけれども、この間出てきた重要なテーマはリストアップしましょう、この次。そしてみなさんが考えている各担当の箇所ですね、そのところでこれは絶対優先すべきことだということであれば、追加であればそれを出していただきたいということと、あと繋がり方とか使い方とかそこを重視して提案していただきたい。あとはエントランスの話でありますとか、それから２４時間の使い分けの話でありますとか重視したいことがリストアップされていきますので、特にそれ以外で忘れていたことでこれ重要だということがあれば議論して追加していきたいと思います。特に一体的事業スペースについても深まっていないテーマではありますので、それはテーマ出しをしていただいた方がいいかなと思いますし、みなさんの思っている機能は本当に必要かどうかも議論の俎上には挙げていきたいと思っております。あと駐車場もあるんですよね。屋根付きの駐車場はどこまで優先するのかという話もしたいと思います。その他、時間が、次のテーマありましたか。

有　大丈夫です。

→　あいりん職安の姿勢ですけれどもね、労働組合は無料の職業紹介の許可を取っている、この人たちが日雇労働者の運転手を紹介してほしいということで相談に行かれているよね。ご存知ですか。労働組合の組織で無料職業紹介の許可を取っている組合ですわ、労働組合。それがあいりん職安、今の仮移転先に行って申請したいと言ったら通るかどうか分からんよと言って。

国　それは何の申請ですか。求人の申し込みですか。

→　許可、許可でしょうね。申請書もろたと言うてるから。

国　申請書というのが何を示しているのかが分からないんですけど。

→　それは聞いてみてください、職員の方に。通るかどうか分からんよと、そういう姿勢じゃだめよ。通すようにせな。

国　印紙購入の関係ですかね。

→　せっかく日雇労働者のね、運転手を雇用したいという風に来られている訳やから。チャンスじゃないですか。

国　その求人の申し込みをお断りしたということですか。

→　求人じゃないよ。

国　そういうことはあり得ないですね。

→　それ調べてください。おたくら申請書類渡しているから分かるはずや。

国　印紙購入通帳の関係ですかね。

→　それは分かりません。

国　印紙購入通帳であればね当然。

有　ちょっともう一つだけ、確認なんですけど。

→　いや重大な話やで、仕事の紹介をする気があるかどうかやで、あいりん職安が。

国　あいりん職安もね当然求人の開拓はね、事業所さんにお声がけさせていただいておりますんで。

→　それが魂入っているということやで。

有　はい、ちょっと気になる点としては、これから一定設計が入って工事に入っていくということになりますので、一定補足することとかあればいただきたいんですけれども。

府　今この配置につきましては、駐車場を南海側ということで西側という風に考えております。加えて、新しい建物を建てるに当たりましては、当然今の建物を撤去して地下、旧の建物の杭とかを抜かないといけないというような場合も想定されます。その杭を抜く場所、建物を建てる場所によって、費用であったりだとか、工期であるとか、あと建物の配置にも影響があるよというようなことについては、建設を担当する部署からも伺っておりますので、設計の方にもその辺りを反映させていかなければならないようなことにもなる旨伝えておいてほしいということで伺っております。

有　工事にはそういうのは絶対に付いてきますので、あまり大きく変化しないようにしていただきたいですね。

府　そうですね。

有　はい、ありがとうございます。それではですね、まとめと言うか今後の動きと言うか整理しておきますが、まず基本的に査定が一定の方向性が出たという報告を今日いただきました。ということは大体８，０００㎡くらいのイメージです。先ほど委員の何名かが懸念されていることもありましたけど、一定この８，０００㎡のボリュームの中でどこまで重視したい、優先したいことは何なのかということについて、各担当の部局の方で検討していただきたいと思います。特にこれまで議論されたことはリストアップしてですね、重要な項目として入れておくようにします。それは仕様書のためのリストですね。それに加えて各部署、委員のみなさんが追加したい重要なテーマですとか、考え方とか、内容について次回持ち寄って、それを基にですね深めていきたいと次回思いますが、みなさんそれでよろしいでしょうか。では次回かなり重要な会議になるかと思いますのでみなさんよろしくお願いいたします。

有　ご苦労様です。それでは報告事項あると思いますので。

府　事務局の方から日程について、ご報告させていただきたいと思います。労働施設検討会議の議事概要の取扱いでございます。本日お配りしております第５４回の議事概要案の意見の報告につきましては１１月の１３日までにお願いしたいと思います。なお、第５３回８月２４日の議事概要につきましてはホームページに掲載済みとなっておりますので、またご覧いただきましたらと思います。次回の労働施設検討会議、重要になるということでございます。第５６回の労働施設検討会議の開催につきましては、１１月の２４日、火曜日になります。１１月の２４日、火曜日を考えておりますので、よろしくお願いいたします。また追ってですね、開催通知についてはお持ちしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

有　どうもありがとうございます。確認ですけれども、１１月、先生からもありましたけれども、次回は来年度の基本設計を担っていただく事業所さんを選ぶプロポーザルにこういうものを入れてほしいという仕様書を確定していく非常に大事な会議になると思います。しっかりみなさんご意見いただいて、それを踏まえて１２月はまとめる。

府　そうですね、１１月で議論していただいて、それをリスト化と言ったらおかしいですけど。

有　１２月は確定の会議というイメージですかね。

府　１１月をメインの会議にしていただいて補足の部分も議論していただいたらそれも入れて、１２月で、この方向でいいですかというような形、最終確認というような形になるかなと思います。

有　ありがとうございます。以上のようなスケジュールで進めていく予定ですので、みなさん引き続きご協力よろしくお願いいたします。それでは今日早いですけれども終わりにしたいと思います。